令和８年度の軽自動車税について

○原付、軽二輪、小型特殊自動車等

車　　種	区　　分	税　額
原動機付自転車	50cc 又は 0.6kW 以下	2,000 円
	特定原付 0.6kW 以下	2,000 円
	50cc 超 125cc 以下かつ最高出力 4.0kW 以下	2,000 円
	90cc 又は 0.8kW 以下	2,000 円
	125cc 又は 1.0kW 以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
軽自動車二輪車 （側車付のものを含む。）	125cc 超～250cc 以下	3,600 円
被けん引自動車（ボートトレーラーなど）		
雪上車		
小型特殊自動車	農耕用 （農耕トラクタ、コンバイン、田植機、農業用薬剤散布車など） ［車体の大きさ］制限なし［総排気量］制限なし　［最高速度］35km／h	2,400 円
	その他（フォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラ、フォークローダ、ターレット式構内運搬車など） ［車体の大きさ］長さ 4.7m以下、幅 1.7m以下、高さ 2.8m以下 ［総排気量］制限なし［最高速度］15km／h	5,900 円
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000 円

○三輪・四輪の軽自動車

初度検査年月に応じて、税率が決定されます。

車種区分			税　率　（年税額）		
			平成 27 年 3 月 31 日以前に新規検査を受けた車両	平成 27 年 4 月 1 日以降に最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から 13 年を経過した車両
			旧税率	新税率	重課税率
三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪以上	乗　用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物用	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

※平成 27 年は西暦 2015 年です。

○枚数限定「遊佐町ご当地ナンバープレート」



遊佐町合併 70 周年を記念して、ご当地ナンバープレートを製作しました。対象車両は、遊佐町に定置場のある原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車です。新規登録のほか、通常のナンバープレートとの交換も可能です。ご希望の方は現在使用されているナンバープレートをはずして、役場町民係までお持ちください。

○グリーン化特例（軽課）の見直し

グリーン化特例（軽課）について、特例の対象者や基準を見直した上で適用期間が３年間延長されました。令和５年４月１日から令和８年３月３１日までに新車登録された車両を対象に、燃費性能等に応じて、購入した翌年度に課税される軽自動車税が軽減されます。

【軽課後の税率】

車種区分				税率(年税額)			
				A	B	C	特例適用外
軽自動車	三輪			1,000 円	2,000 円 (乗用営業用のみ)	3,000 円 (乗用営業用のみ)	3,900 円
	四輪以上	乗用	自家用	2,700 円	―	―	10,800 円
			営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円	6,900 円
		貨物用	自家用	1,300 円	―	―	5,000 円
			営業用	1,000 円	―	―	3,800 円

A：電気自動車等
（※天然ガス自動車は、平成 30 年排出ガス基準達成車、又は平成 21 年排出ガス基準値＋10%低減達成車に限る。）
B：令和２年度基準達成かつ令和 12 年度燃費基準 90%達成（※令和７年度取得分まで）
C：令和２年度基準達成かつ令和 12 年度燃費基準 70%達成（※令和６年度取得分まで）
（※ガソリン車・ハイブリッド車で、平成１７年排出ガス基準７５%低減達成車、又は平成３０年排出ガス基準 50%低減達成車に限る。）

○異動手続きについて

所有している軽自動車等について変更（所有者の転出、死亡等）が生じた場合、以下の窓口で名義変更等手続きをお願いいたします。

車　　種	受付窓口	持参するもの
軽自動車(３輪・４輪)	軽自動車検査協会（※1）	※詳しくは各窓口へご確認ください。
軽二輪(125cc 超～250cc)	運輸支局（※2）	
二輪の小型自動車(250cc 超)		
原動機付自転車(50cc～125cc) 小型特殊自動車、ミニカー	遊佐町役場 町民課町民係（※3）	○ナンバープレート ※同一世帯内の名義変更では不要 ○届出人の身分証明書

※1　軽自動車検査協会 山形事務所庄内支所　TEL：050-3816-1836（コールセンター）
※2　東北運輸局山形運輸支局庄内自動車検査登録事務所　TEL：050-5540-2014（ヘルプデスク）
※3　遊佐町役場町民課　町民係（受付）　TEL：0234-72-5885

★納税証明書の発行について
口座振替の方は、納税証明書が発行可能になるまで納付後１週間程度時間がかかります。お急ぎの方は、【引き落としが確認できる通帳】をご持参ください。

【軽自動車税についてのお問い合わせは】 遊佐町役場町民課 課税係　 TEL 0234-72-5876